

ヨーネ病（JD）対策

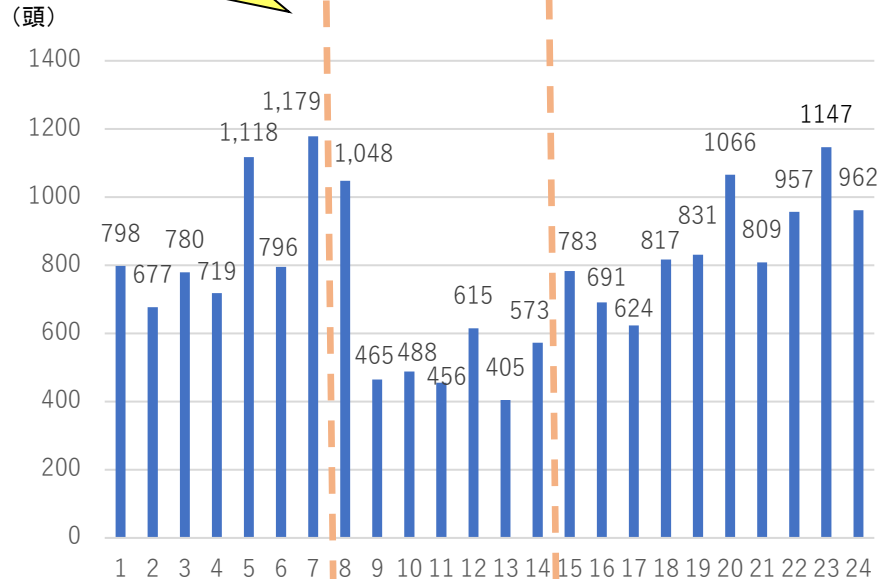
- 細菌（ヨーネ菌）を原因とし、数か月から数年間と長い潜伏期間の後に慢性の水様性下痢、泌乳量の低下、消瘦等により生産性を著しく低下させる反すう動物の疾病。治療方法やワクチンはない。
- 定期的な検査による感染牛の早期摘発・とう汰が重要。
- 2006年11月に「ヨーネ病対策要領」を策定。2008年から定期検査の1つとしてスクリーニング検査を実施。2013年度からリアルタイムPCR法による検査を導入し、2013年4月1日付けで同要領の全部を改正。

現 状

患畜頭数

2006年11月「ヨーネ病防疫対策要領」を策定

2013年4月からリアルタイムPCR法による検査を導入



対策の方向性

- 家畜伝染病予防法第5条の規定に基づく定期検査（少なくとも5年に1度、各都道府県が実施）。
⇒ **検査強化による患畜の摘発・とう汰**
- 患畜の殺処分命令と手当金の交付
⇒ **評価額の4/5を交付**
- 牛のヨーネ病対策要領（2013年4月）
発生防止、早期発見及びまん延防止のための総合的な対策
 - ・ 予防対策：知識普及、衛生管理指導
 - ・ 牛の移動管理：清浄確認農場からの導入
検査陰性牛の導入
 - ・ まん延防止措置：患畜が確認された農場は、集中的検査により清浄性を確認。
 - ①同居牛の検査（年3回）
 - ②①の後、さらに2年間同居牛の検査を実施（年1回）



国の支援策

- 家畜生産農場衛生対策事業
講習会の開催費、検査費用、感染リスクの高い同居牛等の自主とう汰費用、陰性証明書の交付費用等を支援